

令和8年度
(2026年度)

世田谷区予算

一般会計
国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計

令和8年度
(2026年度)

世田谷区予算

一般会計
国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計

令和8年度世田谷区
〔一般会計
国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計〕
予算書

目次

令和8年度 世田谷区一般会計予算	1 頁
令和8年度 世田谷区国民健康保険事業会計予算	15
令和8年度 世田谷区後期高齢者医療会計予算	23
令和8年度 世田谷区介護保険事業会計予算	29

一般會計

議案第1号

令和8年度世田谷区一般会計予算

令和8年度世田谷区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ431,353,010千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
01 特 別 区 税		159,472,836
	01 特 別 区 民 税	154,564,625
	02 軽 自 動 車 税	373,781
	06 特 別 区 た ば こ 税	4,525,026
	07 入 湯 税	9,404
02 地 方 譲 与 税		1,344,000
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	986,000
	04 地 方 揮 発 油 譲 与 税	236,000
	05 森 林 環 境 譲 与 税	122,000
03 利 子 割 交 付 金		2,280,000
	01 利 子 割 交 付 金	2,280,000
04 配 当 割 交 付 金		4,018,000
	01 配 当 割 交 付 金	4,018,000
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		8,074,000
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,074,000
06 地 方 消 費 税 交 付 金		27,048,000
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	27,048,000
08 地 方 特 例 交 付 金		847,000
	01 地 方 特 例 交 付 金	847,000
09 特 別 区 交 付 金		74,191,707
	01 特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	74,191,707

(単位：千円)

款	項	金 額
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		76,000
	01 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	76,000
11 分 担 金 及 負 担 金		173,741
	01 負 担 金	173,741
12 使 用 料 及 手 数 料		6,932,979
	01 使 用 料	5,712,585
	02 手 数 料	1,220,394
13 国 庫 支 出 金		69,314,648
	01 国 庫 負 担 金	60,075,911
	02 国 庫 補 助 金	9,224,215
	03 国 庫 委 託 金	14,522
14 都 支 出 金		45,227,366
	01 都 負 担 金	17,142,875
	02 都 補 助 金	25,454,818
	03 都 委 託 金	2,629,673
15 財 産 収 入		2,986,634
	01 財 産 運 用 収 入	1,430,444
	02 財 産 売 払 収 入	1,556,190
16 寄 附 金		700,000
	01 寄 附 金	700,000
17 繰 入 金		14,151,090
	01 基 金 繰 入 金	13,895,429
	02 特 別 会 計 繰 入 金	255,661

(単位：千円)

款	項	金額
18 繰越金		1
	01 繰越金	1
19 収入		9,461,008
	01 延滞金加算金及過料	104,027
	02 特別区預金利子	37,626
	03 貸付金元利収入	1,349,228
	04 受託事業収入	1,506,959
	05 収益事業収入	600,000
	06 雑入	5,863,168
20 特別区債		5,054,000
	01 特別区債	5,054,000
歳入合計		431,353,010

(単位：千円)

歳出	款	項	金額
01 議会費			770,553
	01 議会費		770,553
02 総務費			51,179,603
	01 総務管理費		30,862,318
	02 徴税費		1,381,758
	03 区民費		17,890,664
	04 戸籍住民基本台帳費		909,164
	05 統計調査費		68,448
	07 選挙費		57,262
	08 監査委員費		9,989
03 民生費			194,851,582
	01 社会福祉費		74,925,026
	02 児童福祉費		96,616,072
	03 生活保護費		23,310,484
04 環境費			14,377,847
	02 環境費		464,852
	03 清掃費		13,912,995
05 衛生費			11,443,918
	01 衛生管理費		1,322,238
	02 保健所費		233,048
	03 公衆衛生費		9,584,511
	04 環境衛生費		304,121

(単位：千円)

款	項	金額
06 産業経済費		2,735,054
	01 商工費	2,501,199
	02 農業費	233,855
07 土木費		35,642,117
	01 土木管理費	135,910
	02 道路橋梁費	15,198,489
	03 河川費	345,980
	04 公園費	10,076,254
	05 建築費	2,960,132
	06 都市計画費	6,925,352
08 教育費		44,018,029
	01 教育総務費	7,981,699
	02 小学校費	12,477,957
	03 中学校費	10,252,870
	05 幼稚園費	689,453
	06 社会教育費	3,354,792
	08 学校給食管理費	9,261,258
09 職員費		71,761,208
	01 職員費	71,761,208
10 公債費		3,785,800
	01 公債費	3,785,800
11 諸支出金		287,299
	01 財政積立金	287,299

(単位：千円)

款	項	金額
12 予備費		500,000
	01 予備費	500,000
歳出合計		431,353,010

(単位：千円)

第2表 債務負担行為		
事 項	期 間	限 度 額
上祖師谷まちづくりセンター整備事業	令和8年度～令和10年度	524,000
(仮称)奥沢地区児童館整備事業	令和9年度	438,304
(仮称)九品仏地区児童館・保育園複合施設整備事業	令和9年度	537,530
なかのビレジほか改修事業	令和9年度	484,735
清川泰次記念ギャラリー解体工事	令和9年度	54,690
玉堤福祉施設エレベータ改修事業	令和9年度	31,137
教育会館エレベータ改修事業	令和9年度	27,396
小学校受変電設備改修事業	令和9年度	129,000
小学校空気調和設備改修事業	令和9年度	1,197,542
中学校受変電設備改修事業	令和9年度	66,000
中学校空気調和設備改修事業	令和9年度	93,880
公共施設保全事業	令和8年度～令和9年度	50,000
狭あい道路拡幅整備事業	令和8年度～令和9年度	163,168
公共下水道枝線建設事業	令和8年度～令和9年度	320,000
路面改良事業	令和8年度～令和9年度	500,000
雨水貯留浸透施設整備事業	令和8年度～令和9年度	220,000
歩道整備事業	令和8年度～令和9年度	300,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
上用賀公園拡張事業	令和9年度～令和32年度	33,750,389
玉川野毛町公園野球場等改修事業	令和9年度	465,600
玉川野毛町公園管理事務所等解体工事	令和9年度	82,400
二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償	令和8年度～令和10年度	100,000
道路用地買収事業に伴う移転補償	令和8年度～令和10年度	200,000
京王線側道整備事業	令和8年度～令和9年度	370,000
奥沢中学校改築事業	令和9年度～令和11年度	4,923,297
中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給	令和9年度～令和18年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償	令和8年度～令和13年度	世田谷区が区内小規模企業者に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
がん先進医療費融資制度に対する利子補給	令和9年度～令和17年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
世田谷区土地開発公社からの用地取得費	令和8年度～令和13年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
世田谷区土地開発公社に対する債務保証(用地先行取得)	令和8年度～令和13年度	世田谷区土地開発公社が協調融資団から借入れる事業資金300億円及び利子相当額
美術鑑賞教室及びプラネタリウム移動教室実施に伴うバスの借上げ	令和8年度～令和9年度	54,557
移動教室実施に伴うバスの借上げ	令和8年度～令和9年度	259,764
(仮称)経堂複合施設整備に係る実施設計	令和9年度	33,134
丸山区民集会所改修に係る実施設計	令和9年度	9,614
北沢南区民集会所改築に係る実施設計	令和9年度	35,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
みどり会館改修に係る実施設計	令和9年度	19,236
土と農の交流園改修に係る実施設計	令和9年度	7,000
祖師谷三丁目福祉施設改修に係る実施設計	令和9年度	24,379
障害者就労支援センターすきっぷ分室そしがや改修に係る実施設計	令和9年度	3,102
上馬保育園改修に係る実施設計	令和9年度	13,065
松原北保育園改修に係る実施設計	令和9年度	15,231
芦花保育園改修に係る実施設計	令和9年度	9,757
三島幼稚園解体に係る実施設計	令和9年度	8,813
等々力児童館改修に係る実施設計	令和9年度	15,400
北沢土木公園管理事務所改修に係る実施設計	令和9年度	10,336
岡本公園民家園管理棟改修に係る実施設計	令和9年度	6,646
教育相談室玉川分室改修に係る実施設計	令和9年度	13,413
砧小学校改築に係る実施設計	令和9年度～令和10年度	248,500
八幡小学校改築に係る基本構想策定支援業務	令和9年度	8,905
組織改正等に伴う庁内ネットワーク整備事業	令和9年度	5,237
世田谷区お問い合わせセンター開設に伴うシステム構築	令和8年度～令和9年度	115,773
内部情報系システム（人事給与・庶務事務等）の構築	令和9年度～令和10年度	1,798,476
内部情報系システム（財務会計）の構築	令和8年度～令和10年度	1,084,046
所得税確定申告書の閲覧・編てつ等業務	令和9年度	4,105

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
給与支払報告書等入力業務	令和9年度	2,645
特別区民税等税額決定・納税通知書等の作成及び封入封かん業務	令和8年度～令和9年度	16,443
特別区民税等税額変更（決定）納税通知書等の作成及び封入封かん業務	令和9年度	1,844
軽自動車税納税通知書等の印字環境構築、作成及び封入封かん業務	令和9年度	5,624
特別徴収税額決定通知書等の印刷環境構築、作成及び封入封かん業務	令和8年度～令和9年度	23,466
特別徴収税額変更通知書等の印刷環境構築、作成及び封入封かん業務	令和8年度～令和9年度	20,980
特別区民税等の納付書等作成、封入封かん及び発送業務	令和9年度	9,902
入浴券送付票等の作成、封入封かん及び発送業務	令和9年度	691
太子堂まちづくりセンター移転に伴う什器等の移設	令和8年度～令和9年度	1,000
奥沢区民センター再仮移転に係る什器の購入	令和8年度～令和9年度	9,296
軽小型ダンプ車（清掃車両）の購入	令和8年度～令和9年度	45,207
地域コミュニティの担い手づくり支援事業	令和9年度	1,991
玉川野毛町公園特定公園施設取得事業	令和8年度～令和10年度	135,000
海外中学生訪問団受入事業	令和8年度～令和9年度	3,000
世田谷区議会議員・区長選挙執行における選挙ポスター掲示場設置管理等	令和8年度～令和9年度	280,000

(単位：千円)

第3表 特別区債

起債目的	起債限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎等整備事業	1,471,000	地方債証券発行または証書借入の方法で政府その他により起債する。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合その他によっては繰上償還することができる。
公園用地買収事業	1,000,000			
連続立体化事業	500,000			
教育施設整備事業	2,000,000			
学校用地買収事業	83,000			
合計	5,054,000			

国民健康保険事業会計

議 案 第 2 号

令和8年度世田谷区国民健康保険事業会計予算

令和8年度世田谷区国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,206,905千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「保険給付費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和8年2月18日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
21 国民健康保険料		26,829,993
	01 国民健康保険料	26,829,993
22 一部負担金		2
	01 一部負担金	2
23 使用料及手数料		140
	01 手数料	140
26 都支出金		48,961,898
	02 都補助金	48,961,898
27 繰入金		8,333,112
	01 一般会計繰入金	8,333,112
28 繰越金		1
	01 繰越金	1
29 諸収入		81,759
	01 延滞金加算金及過料	20,602
	02 特別区預金利子	1
	03 雑収入	55,156
	04 受託事業収入	6,000
歳 入 合 計		84,206,905

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
21 総務費		1,160,268
	01 総務管理費	1,160,268
22 保険給付費		48,870,132
	01 療養諸費	42,601,293
	02 高額療養費	5,894,445
	03 出産育児費	260,610
	04 葬祭費	36,400
	06 移送費	300
	07 結核・精神医療給付金	77,084
25 保健事業費		813,676
	02 特定健康診査等事業費	813,676
26 職員費		854,708
	01 職員費	854,708
27 諸支出金		205,650
	03 償還金及還付加算金	205,650
32 国民健康保険事業費納付金		32,272,471
	01 医療給付費分	20,790,477
	02 後期高齢者支援金等分	7,764,099
	03 介護納付金分	3,051,753
	04 子ども・子育て支援金分	666,142

(単位：千円)

款	項	金額
34 予備費		30,000
	01 予備費	30,000
歳出合計		84,206,905

(単位：千円)

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
自治体情報システムの標準化・共通化に伴うシステム移行事業（国民健康保険標準拠システム）	令和9年度～令和10年度	635,860
高齢受給者証等の作成、封入封かん及び発送業務	令和9年度	3,175

後期高齢者医療会計

議 案 第 3 号

令和8年度世田谷区後期高齢者医療会計予算

令和8年度世田谷区後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,414,796千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年2月18日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
61 後期高齢者医療保険料		18,069,689
	01 後期高齢者医療保険料	18,069,689
62 使用料及手数料		30
	01 手 数 料	30
63 繰 入 金		10,678,717
	01 一 般 会 計 繰 入 金	10,678,717
64 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
65 諸 収 入		666,359
	01 延滞金加算金及過料	5,000
	02 償還金及還付加算金	35,400
	03 特別区預金利子	1
	04 受託事業収入	610,275
	05 雑 入	15,683
歳 入 合 計		29,414,796

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
61 総 務 費		679,956
	01 総 務 管 理 費	679,956
62 分 担 金 及 負 担 金		27,794,600
	01 広 域 連 合 負 担 金	27,794,600
63 保 健 事 業 費		671,734
	01 保 健 事 業 費	671,734
64 職 員 費		203,106
	01 職 員 費	203,106
65 諸 支 出 金		35,400
	01 償 還 金 及 還 付 加 算 金	35,400
66 予 備 費		30,000
	01 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		29,414,796

(単位：千円)

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料賦課決定通知書等の作成、封入封かん及び発送業務	令和9年度	45,317

介護保険事業会計

議 案 第 4 号

令和8年度世田谷区介護保険事業会計予算

令和8年度世田谷区介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,058,953千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「総務費」、「保険給付費」及び「地域支援事業費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和8年2月18日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
41 保 険 料		16,597,394
	01 介 護 保 険 料	16,597,394
42 使 用 料 及 手 数 料		1
	01 手 数 料	1
43 国 庫 支 出 金		14,566,655
	01 国 庫 負 担 金	13,000,447
	02 国 庫 補 助 金	1,566,208
44 支 払 基 金 交 付 金		19,834,404
	01 支 払 基 金 交 付 金	19,834,404
45 都 支 出 金		10,590,398
	01 都 負 担 金	10,280,302
	03 都 補 助 金	310,096
46 財 産 収 入		65,792
	01 財 産 運 用 収 入	65,792
48 繰 入 金		14,371,881
	01 一 般 会 計 繰 入 金	11,595,213
	02 基 金 繰 入 金	2,776,668
49 繰 越 金		2
	01 繰 越 金	2
50 諸 収 入		32,426
	01 延 滞 金 加 算 金 及 過 料	734

(単位：千円)

款	項	金 額
	02 特 別 区 預 金 利 子	1
	04 雑 入	31,691
歳 入 合 計		76,058,953

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
41 総 務 費		872,510
	01 総 務 管 理 費	374,163
	02 介 護 認 定 審 査 会 費	494,142
	03 趣 旨 普 及 費	4,205
42 保 険 給 付 費		71,633,076
	01 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	66,363,931
	03 そ の 他 諸 費	84,929
	04 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	2,366,023
	06 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,714,961
	07 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	666,093
	09 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	437,139
45 基 金 積 立 金		65,792
	01 基 金 積 立 金	65,792
46 職 員 費		927,298
	01 職 員 費	927,298
48 諸 支 出 金		299,078
	01 償 還 金 及 還 付 加 算 金	43,417
	02 繰 出 金	255,661
49 地 域 支 援 事 業 費		2,231,199
	02 包 括 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	462,173
	03 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	1,769,026

(単位：千円)

款	項	金 額
50 予 備 費		30,000
	01 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		76,058,953

(単位：千円)

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料決定通知書等の作成、封入封かん及び発送業務	令和9年度	16,673